

令和7年度
一般旅客定期航路及び人の運送をする不定期航路事業の
安全方針・安全重点施策

◆基本方針

私たちは、本町にとって重要な生活航路であることを再認識し、人と物を安全かつ確実に届けるため、安全管理規程及び関係法令の遵守に努めます。

◆安全重点施策

本町は、事業を遂行するにあたり、安全最優先の原則を徹底し、次のとおり取り組みます。

1. 運航可否の適切な判断により、気象悪化に伴う事故をゼロにします。
2. 運航基準図に沿った航行を確実に実施し、乗揚げ等の事故をゼロにします。
3. 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにします。

◆安全統括管理者・運航管理者

安全統括管理者	三角 謙二	(令和4年4月1日選任)
運航管理者	新出 正仁	(令和3年4月1日選任)

令和7年4月1日

屋久島町長 荒木 耕治

令和 6 年度
一般旅客定期航路及び人の運送をする不定期航路事業
安全重点施策達成状況

令和 6 年度に公表した安全重点施策につきまして、次のとおり達成状況を公表いたします。

1. 運航可否の適切な判断により、気象悪化に伴う事故をゼロにします。

→ 気象悪化に伴う事故はありませんでした。
2. 運航基準図に沿った航行を確実に実施し、乗揚げ等の事故をゼロにします。

→ 乗揚げ等の事故はありませんでした。
3. 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにします。

→ 旅客等の負傷者はありませんでした。

以上。

令和 7 年 4 月 1 日

屋久島町長 荒木 耕治